

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、9番から10番までの一般質問と議案の審議を行います。

一般質問と議案の審議を行いますので、これより、日程第1 一般質問を行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子。

山ノ内町中学校3年生の皆さん、議会初傍聴お越しいただきありがとうございます。

本日は、ことしの10月に一部公共交通のバスが廃止となって、高齢者や交通弱者、そして町民の皆さんのために実証運行されている楽ちんバスのこと、そして観光立町として観光客に対する、より便利で優しいおもてなしの心が生かされる交通アクセスの構築を願う思いで質問いたします。

本日おいでの中学生の皆様のおじいちゃん、おばあちゃん、今の状況、そしてお父さん、お母さんが老後になったときに、便利で安心して買い物や病院に行けるための町の交通がどのようになればよいのか、皆さんの目線でも一緒に考え、関心を持っていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

大きな1番、楽ちんバスについて。

(1) 利用実態調査やアンケートはどのような方法で行っているか。

(2) 路線別のこれまでの利用された乗車総人数、複数回数利用者の状況、乗車目的別人数、年齢別の数値、要望・意見等の内容とその順位は。

(3) 今後、利用実態やアンケート結果をどのように反映していくのか。

(4) 無料運行後の料金設定はどのように考えているのか。

(5) 乗降者の少ないバス停は今後どのように考えていくのか。

(6) 今回の試行運行は、北部地区スキー場エリアに居住する住民への考慮がないように思えるが、どのように考えているか。

大きな2番、観光客に対する二次交通について。

(1) 夜間瀬駅、湯田中駅利用の北志賀方面に来る観光客の交通手段についてどのように考えているか。

(2) 飯山駅と山ノ内間の交通手段についてどのように考えているか。

(3) 住民と観光客がともに利用できる交通システムの検討のお考えは。

再質問は質問席で行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

きょうで、山ノ内中学3年生の議会傍聴3日間となります。町政に関心を持っていただき、自信と誇りの持てる我が郷土づくりにみずからご参加いただき、大いにご活躍いただくことを期待申し上げます。

それでは、徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1点目の楽ちんバスについてのご質問ですが、渡辺正男議員にお答えしたとおりであります。長電バスの須賀川線、菅角間線の廃止に伴い、町でバスを購入し、バス停もふやし、1年間無料で実証運行を始めました。国の交付金事業であるため、住民の足を確保するということが原則となっておりますので、引き続きいろいろな皆様のご意見をお伺いしたり、また、アンケートに基づきながら改善できるものは改善してまいりたいなど、こんなふうを考えております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の観光客に対する二次交通のご質問でございますが、高速バスの値上げによるツアー客の減少と、それに伴う新幹線飯山駅を利用して山ノ内、特に北志賀高原へ訪れるお客様がふえてきていると話は伺っております。山ノ内町を訪れるお客様のニーズに応えることが町の魅力であり、お客様に伝える一番の方法ではないかと思っております。

過日、信越9市町村観光連絡会議の総会にて、二次交通確保のために北志賀シャトル便の飯山乗り入れについて、飯山市に対しても要請し、承諾をいただいておりますので、今後お客様ニーズを直接受けとめられる、地域の皆様の要望を踏まえ、北志賀高原観光協会や観光事業者とともに、二次交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在、長野駅東口からは志賀高原へ9便の直行便、飯山駅から北志賀高原1便という、これは長電バスの乗降客の状況を見ながら、そうした形での運行、これもふえるようお願いしておりますし、また一方、飯山駅では楽ちんカーサービスということで、飯山駅をおりて山ノ内町のどこかに泊まる場合には、夕方6時まで、その場合のタクシー、レンタカーの費用のおおむね2分の1を補助するという、そういったことも町として考えてございます。

さらに、今後どういう形の中で運行すればいいのかということも含めて考えてまいりたいと思っておりますし、意外と町といたしましては空バスを運行するわけにはいきませんので、そこら辺

も十分バス事業者等と相談しながら、実態を把握し対応してまいりたいと思います。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。

徳竹議員のご質問にお答えいたします。

1、楽ちんバスについて。

（1）利用実態調査やアンケートはどのような方法で行っているかのご質問ですが、JA夜間瀬支所バス停や、夜間瀬駅で聞き取りや記入をお願いしましたが、まだまだサンプル数が少ないため、今後もバスに乗車しての聞き取りなどを実施してまいりたいと考えています。

（2）路線別のこれまでに利用された乗車総人員、複数回数利用者の状況、乗車目的別人数、年齢別の数値、要望・意見等の内容とその順位はとのご質問ですが、乗車総人員は11月末までの2カ月間で1,815人です。複数回数利用者の状況は、アンケート結果の傾向からは約9割の方が複数回のご利用と考察されます。乗車目的別人数はカウントしていませんので不明ですが、アンケート結果の傾向からは、通院が約3割、買い物が約2割と考察されます。年齢別の数値は同様にカウントしてございませんので不明ですが、西北部ルートにおける高校生以下の学生、成人、社会人、65歳以上の高齢者の3世代別の割合では、学生が10.6%、成人21.1%、高齢者68.3%となり、高齢者の割合が多くなっております。また、南部ルートにおいては、学生53.0%、成人23.1%、高齢者23.9%となり、学生の割合が多くなっています。要望・意見等の内容につきましては、渡辺正男議員にお答えしたとおりであります。

また（3）につきましても、渡辺議員にお答えしたとおりです。

次に、（4）無料運行後の料金設定はどのように考えていくのかのご質問ですが、運賃設定については、安定した継続運行のため一定の利用者負担を求めることを考えておりますが、日常的に利用する生活交通として過度な運賃負担が生じないように配慮したいと思います。

なお、現在1人につき1万円分を給付しております福祉乗り物補助券の回数券を、来年度からは上限を1万2,000円に引き上げて給付する予定であります。有償運送の際には、この福祉乗り物補助券も利用できるようにして、高齢者サービスの充実を図りたいと思います。また、運賃体系はわかりやすく、かつ特殊な設備などがなくても徴収のしやすい区分としたいと考えております。

次に、（5）乗降者の少ないバス停は今後どのように考えていくかのご質問ですが、バス停ごとの乗降者数調査の結果は運行経路見直しの基礎データとなりますが、現時点ではなくす対象となるバス停はないのではと思いますが、ルート上の前後への移設対象に考えたいと思います。

次に、今回の試行運行は北部地区スキー場エリアに居住する住民への考慮がないように思えるが、どのように考えているかのご質問ですが、今回の楽ちんバスの西北部ルートは民間バ

事業者が撤退した路線を基本に、移動窓口運行で利用実績のあった乗廻地区を運行経路に加えたものであります。行政サービスとして各集落をくまなく回るルート設定は理想ではありますが、定時、定路線型のコミュニティバス運行では長大路線となって所要時間が長くなり、運行本数の制約や運行経費の増大を招くことにつながります。

また、平成19年度に実施しました乗り合いタクシーの試行運行においては、要望と利用が乖離した状況となった事例もございますので、実際に運用する方の把握とともに、さまざまな角度から検討が必要であると考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。

それでは、徳竹栄子議員の質問にお答えをいたします。

2番の観光客に対する二次交通について、（1）夜間瀬駅、湯田中駅利用の北志賀方面に来る観光客の交通手段についてどのように考えているか。（2）飯山駅と山ノ内間の交通手段についてどのように考えているか。（3）住民と観光客がともに利用できる交通システムの検討のお考えはとのご質問でございますけれども、関連しますので一括してお答えをいたします。

先ほど、町長から申し上げたとおり、お客様のニーズに応えることが観光地として重要と考えております。このことから、今シーズンも北志賀高原観光協会による北志賀高原4スキー場と湯田中駅を結ぶ周遊バスの運行に対しまして、支援を予定しているところでございます。

また、飯山駅から山ノ内町間の交通手段であります。町といたしましては、これまでの長電バスの運行を強く求めてきたところ、今シーズンも志賀高原、北志賀高原に午前、午後の各1往復、上林に1便の運行が決定しております。

また、飯山駅から山ノ内町の交通手段の不足を補うべく、飯山駅からレンタカーやタクシーを利用した場合に宿泊料を割り引く「観光楽ちんカーサービス」をPRしながら、お客様がより快適に山ノ内町を訪れることができるような努力をしまいたいというふうに考えております。

なお、住民と観光客がともに利用できる交通システムに関しましては、やはり公共交通機関であります長電バスの増便が適当と考えておりますので、引き続き、地域の皆様と連携しながら、お客様のニーズを踏まえて協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

今回の楽ちんバスの運行状況のアンケート結果を聞きまして、現時点では詳しい分析はなかなかできないと考えております。

これまで北部地区の行政懇談会、それからまた女性団体との懇談会を踏まえて、現時点の大体の皆さんの意見をまとめますと、そしてまたこの楽ちんバスについての総括としては、公共

交通に比べ利用しやすくなった点も挙げると、乗降できる停留所がふえたこと、それからこれまでなかった役場や湯田中に直接来られる点だと思います。

一方、利用がしにくい点については、やはりこの懇談会でも声がありましたように、北信病院等の中野への乗り継ぎが大変厳しいという高齢者の意見でございます。そして、また公共バスでもこの観光客が利用できないということが、やはり観光立町のイメージをダウンしていると、私は懸念するという考えでございます。本日は、このあたりを踏まえて質問いたしたいと思います。

最初に、アンケート調査では西北、南部合わせて1,815人が乗車したという中で、アンケートはわずか28人が対象という中で状況ですが、この辺についても一度、今後どうしたらいいかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

アンケートにつきましては、運行を開始いたしました10月1日から9日の間、西北部ルートにおいて実施いたしました。夜間瀬と夜間瀬支所でおりました人に行ったものでございますけれども、こちらにつきましては今ほど議員のほうからお話があったとおり、今、調査結果の人数につきましては28人というような人数でございます。

先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、今後またアンケート調査を実施したいという形の中で、本日からまた楽ちんバスのほうに職員が乗車をいたしまして、6回、今度乗った人全員からアンケートをとるといような、そんなことで今現在進めておるところでございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） このアンケートは、今後住民のために、運行に大変大切ないろんな資料になるということなので、きちっとしたアンケート調査をやっていただくということで、今、総務課長から聞きましたのでそのようにお願いいたします。

そして、特に今までのアンケートの中で、きのうの一般質問でもありましたが、夜間瀬駅寄りのJAの倉庫のバス停について、改善のアンケートが多かったと思うんですが、私、11月29日の夕方そこを通りました。霧雨の中、お年寄りのおばあさんがリンゴのコンテナに座って、傘と杖を持ってバスを待っている姿を見ました。何というのか、ちょっとこう心がいっぱいになったんですけども、きょうみたいな雪の日はどうなるのかと、これでよいのでしょうか。その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

夜間瀬駅側のバス停の件ということだと思うんですけども、以前、今現在そこにはJAさんの、昔店舗があって、今は倉庫になっている場所がございますけれども、楽ちんバスが運行が始まるころまで、直前くらいまではそのところがシャッターが開いておって、その中に雨

宿り等もできたというような状況もあったようでございますけれども、今現在、JAさんのほうとの懇談会でもそのところのシャッターを開けていただいて、雨宿りとかちょっとさせていただくことはできないかというふうなことでのご要望をしたんですけれども、農協さんのほうでも別の倉庫等が閉鎖になったりしまして、そのところへいろんな資材等も入れているというふうなことの中で、保管等の関係もあってシャッターを閉めざるを得ないというようなことで、今現在はシャッターが閉まっているというふうな状況でございます。

町のほうといたしましては、そこをきのう布施谷議員のほうからも、屋根のついたような物というようなことのご要望があったわけですが、今後その辺については、また可能な中ででもどんなものができるのか、その辺またちょっと考えていければなというふうには思っておりますけれども、今実際JA側につきましてはスキー板でつくった、そんなような椅子の設置をさせていただいて、できることは考えてやっているということでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 本格的になる前に、やはり少しでも不備なところは改善してあげて欲しいなと思っております。

そうしまして、先ほども申しましたが、2路線で1,815人、うち65歳以上が1,018人と半分以上が高齢者という状況でございます。その中で28人の対象のアンケートですが、病院通院が最も比率が多いということは改めてわかります。

そこで、北部地区の懇談会でも意見の多かった中野への乗り入れ、病院に行く便利の手段について実証運行とはいえ、なぜ今までより不便な夜間瀬駅で乗りかえなければならぬかという、町民にも理解がよくわからないと思うんですね、どうしてなのか。法律的に今の楽ちんバスの方法で、病院や中野に直接行けるということが絶対できないのか、あるいは運行方法やシステムを変えれば可能なのか、その辺について改めてもう一度説明をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

昨日の布施谷議員にも一部お答えをいたしましたけれども、町では1年間の実証運行を終了した後、自家用車の有償旅客運送というものに切りかえていきたいというふうに思っております。この市町村の有償運送の実施に当たりましては、運送の区域を設定する必要があります。この運送の区域につきましては、原則、地域公共交通会議で協議が整った市町村を単位とするものとされております。このことから、今回始めた楽ちんバスにつきましても、夜間瀬駅で乗りかえというような、そんな方法をとったものでございます。ただ、今後また中野市さんと北信6市町村と連携の方策を、現在北信地域振興局が中心となって検討を進めているということでございますので、町もその協力をしていきたいというふうなふうに思っております。ただ、今現在は中野市までは乗り入れということは、現実ちょっとできないということだけはご理解

をいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） この実証運行が始まる前、私は3月議会に定住圏構想の取り組みの中で対応はできないかというような質問をいたしました。今の説明をお聞きして、少しちょっとそのような動きが出てきたのかと。中野市との連携、それから北信6市町村の連携を北信地域振興局が中心となって検討していただけるというようなことであるならば、少しは前向きに考えられるのかと思うんですが、それが実現すれば乗り入れが可能になるということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

仮に、これが乗り入れになった場合でも、今、既存にございます長電バスさん、こちらのほうを補完し、これと一体となって当該地域の交通ネットワークを形成する必要があります。このことから交通ネットワークにおける役割分担等を明確にしなければなりません。また、路線バスと実質的に競合することのないよう、十分検討すべきであるということが言われておりますので、その辺につきましてはご理解をいただければというふうに思います。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） なかなか難しいという状況ですけれども、こういった要望が町民に多くあるわけですので、この取り組みを、当町の積極的な行動が必要だと思うんですが、さらに今よりもいい方向に行きますように早急に進めていただきたいと思いますが、このことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 趣旨は十分、私も懇談会出ておりましたしお聞きしておりますし、あと、やっぱり先ほどから総務課長繰り返して申し上げましたとおり、今のこのバスがなくなって、それを何とかこういう楽ちんバスでやっているということも、まず基本的に理解しておいていただかなきゃならないだろうと思っておりますので、それを議員の立場でやっぱりきちっと説明をしていただきたいということをお願いしたいというふうに思いますし、またこのメンバーの町の中でのキャップは柳澤副町長であり、全体の副会長という立場もございますので、柳澤副町長のほうから補足的な、もう少しわかりやすいことを説明させていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 今、町長が申し上げましたとおりで、また総務課長もお話申し上げたとおり、とにかく地域交通全体のことをやはり考えていかなければならないということでございまして、それが片方が、例えばうまくいったおかげで片方がだめになったとかいうことになりまして、大変これ困る話でございますので、持続可能な交通体系というものをやはり私ども目的として、今後ほかの市町村と、また北信地域振興局のほうともいろいろ協議を進め、一番い

い方法を探っていきたいと、努力してまいりたいというふうに考えておりますので、またご協力のほうをよろしく申し上げます。

とにかく、やはり乗って残さなければならぬということがございますので、その辺の関係につきましては町民の皆さん全体で盛り立てていただきたいなど、このように考えております。

よろしく申し上げます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ぜひ、そういったことが実現になればいいかと願っております。

次に、アンケート調査のところでも少し詳しく内容の把握をすべきと申しましたが、1つ大事なことがあると、私は思います。それはコミュニティ等の運行で陥りやすい点ということで、利用しない利用者と本当の利用者を見きわめることができずに失敗する例もあるということで、対象となる地域の皆さんの病院行きバスが乗りかえなくて、もし運行された場合、何人の住民が本当に利用するのかというようなことも、改めて調査をしていただきたいということがございます。単なるアンケートだけでなく、対象者に直接聞き取り調査を行っていただきたいという提案です。

先ほど、職員が直接乗車して聞くということも、その一つの方法だと思うんですけども、そういったことで、この対応についてはクリアできるというような形で調査していただきたいのですが、その辺について申し上げます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 今日から、またアンケートのほうを始める、そんな形になっております。

地元の皆さんの要望がどんなものがあるのか、またその辺アンケートのほうで検証のほうまたしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それから、今回の楽ちんバスには観光客が乗れなくなってしまった。この件については、観光客のための二次交通のところで再質問させていただきます。

次に、乗車人数が少ないバス停の今後の取扱いについて、北部懇談会で課長が乗廻地域が少ないということで、そのために他の地域に変更を考えるとという説明があったもので、私は若干心配がありまして、お聞きしたわけですが、先ほどの答弁で、慎重に考えていくと、今現在は考えていないということなので安心はしたんですが、ちょっとつけ加えさせていただければ、乗廻地区の場合、これまで大変不便だったわけですから、何とか自分たちで公共を利用し、病院や買い物に出かけて行った方が、やっとなバス停がきたのであるけれども、そういう利用の方がここ数年の間に亡くなってしまったという状況もあるわけです。そしてまた、公共交通に頼らない生活を送ったために、お子さんが連れて行ってくれると、そういうような対応をしてきてしまったというので、それも乗らない原因の一つだと思うんですけども。慎重に、

乗らない方の少ないバス停については、今後も慎重に配置移動を行うという必要があると考えますが、その辺についてもう一度お答えください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先の須賀川区の行政懇談会において、多分、私か係長のほうからそういうような発言をしたかと思えますけれども、ただ、その乗廻の分が少ないからやめるということではなくて、また実証運行を始めて2カ月でございます。今後も、今も乗降者の数につきましては、運転手のほうでみんな記録をとっておるわけでございまして、また今後、今現在乗っていないところで、またふえてくる可能性もあろうかと思えます。だから、そういうことが考えられるということの中での発言だったと思えますので、また今後、乗降調査をやっていく中で見直しについては考えていく面もあろうかと思えますけれども、それについては慎重に考えていきたい。ただ、回る時間とか決まっておりますので、ふやすところがあればどこかを削らなくてはならないというのは、現実的に出てこようかと、そういう場面も出てこようかと思えますけれども、その辺についてはご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 次に、北部地区のスキー場エリアの居住に対する住民の配慮について、観光事業者のほうから要望が出て質問しているわけですが、もちろん、先ほど言ったようにルートが長くなってしまうということも理解します。

私、この北志賀のスキー場に、どのくらい我が町の町民が住んでいるのかということ住民環境係で調べていただきました。そうしましたら、竜王地区が住民票を持っている住民が57名、その内65歳以上の方が16名、小丸山地区は33名で65歳以上の方が12名、高井富士地区住民は約45人おり65歳以上の方が21人、3地区全体で70歳以上は23人いるようです。この地域は、日常用務、要するに従業員もたくさんいるわけです。こういった3エリアですか、実態調査をして、ぜひバス停の設置について、やはり調査をしていただくぐらいな配慮が必要ではないかと私は思うのですが、どのように考えますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回、楽ちんバスのことにつきまして、北部地区のバス停につきましても、ふやしたところはございますけれども、減らしたところはないというふうに思っております。今後、またそういう調査というようなお話でございますけれども、ご要望として受けとめさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 今までのルートを使つてのバス停ということなんですけれども、調査して

今現在は要望がないという結果が出れば、バス停を考える必要がないと思うんですが、必要に応じて、今後検討していくべきという考えもあっていいんじゃないかと思うんですが、その辺について。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

楽ちんバスにつきましては、西北ルートまた南部ルートと回っておりまして、全体的なことを、今後またアンケート等によって考えていかなければならないというふうに思っております。そんなことでご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そのように要望いたします。

次に、無料運行が1年後には有料になると。運賃設定についてなんですが、今回の実証運行事業費の内訳について、参考のため説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

本年度の実証運行の事業費につきましては、1,020万余の金額となっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 詳細をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

事業費の内容でございますけれども、車両購入費、それからその車両の管理費用といたしまして389万3,000円、任意保険料といたしまして23万円、バス停の看板製作費等で40万4,000円、楽ちんバスの運行業務の委託料で443万9,000円、燃料代といたしまして110万円ほどでございます。それから、時刻表、交通マップの制作等で7万4,000円、その他約10万円で、先ほど申し上げた合計1,020万余の事業費となっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 時間の関係もありますので、運賃設定について2点だけお聞きします。

1点目、住民負担がおおよそどのくらい考えているのかという点で、運行に係る事業費と料金設定の関係ですが、現時点では運賃収入を事業費の何パーセントぐらいとを考えているのかということがわかれば教えていただきたい。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 今時点では、そこまで考えておりませんが、住民の皆様の過度の負担にならないような料金設定を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 2つ目、これはコミュニティバスの指針の中にちょっと書いてあったのですが、公共交通の地域間での公平性を保つ料金設定が必要と思う、乗りかえなしで中野市方面に行ける上林バス線と、乗りかえが必要な現行の楽ちんバスのリスク、要するに乗りかえのリスクはどのように料金に反映されるか、その辺について現行で結構ですので、お考えをお聞きます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、そこまで考えておりません。今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 2カ月ですので、今後、考えることはたくさんありますので、ぜひ充実した楽ちんバスになるように期待しております。また、住民の要望をぜひ聞いていただきたいと思えます。

ここに、コミュニティバスの運賃に関する地域に密着したバスシステムの運賃設定に関する研究をした資料というところがあるんですが、ちょっと抜粋して紹介します。

これによりますと、利用する住民の支払い意思、つまり、この利便性ならばこのくらい支払ってもよいだらうという住民の意思、つまり、理解が得られることが重要だと思えます。

ですから、安いからといって乗るわけでもなく、ちょっと高くてもこの便利であれば出すという、そういったものも目安になるということでございます。先ほども言ったように、まだ2カ月で、住民の利便性や満足度をこれからいろいろな角度で検討していただき、住民に理解できるような運賃体制をとっていただきたいと思えます。

これについて、町長お願いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどから、ずっとお聞きしておりますけれども、町といたしましても観光地の特性、それから住民の足を守る、現在ある公共交通機関との整合性、そういったことを含めて総合的にこれからも判断をしていきたいと思っておりますし、また、先ほども副町長から答弁いただきましたけれども、全体の公共交通機関の副会長が柳澤副町長であり、町のキャップは柳澤副町長がやっておりますので、今日のこういった、今日というか今までの懇談会の意見、それから各議員からのご意見、十分踏まえたり、またアンケートの結果だとか、長電バスそちらとの協議、近隣市町村との協議、総合的に当然配慮し、また料金設定というのはいろんなこともこれございますし、一般的には距離で計られることが多いわけでございますけれども、コミュニティバスのような場合には定額料金とかそういったこともございますし、ただや

っぱり、そうはいつでも距離の長いものと短いものということもいろいろございますので、いずれにせよ私も何でもいいやということをやっているわけではございません。できるだけそういう皆さんのお声を聞きながら、またこれからも総合的に判断し、対応していきたいというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ぜひ、そのようにお願いいたします。

次に、観光客に対する二次交通についてお聞きします。

その前に、昨日、布施谷議員の、今回の楽ちんバスの二次交通整備についての中で、観光客が乗れない理由の一つとして旅客範囲ということで、先ほども伺いましたが、住民、要するに住民が主であると、住民、親族、日常の用務を要するものが基本であると、だから観光客は乗れないという説明だと思うんですが、これでよろしいんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

昨日、布施谷議員のほうにお答えしましたけれども、市町村の運営有償運送については地域住民の生活交通を確保するために行うものということでございます。そのため、町としては最低限住民の足を確保するための行政サービスとして運行をしている、それを目的にしているのが楽ちんバスということでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 市町村運営有償運送において、もう一つ旅客の範囲ということで、私調べましたら、この決まりの旅客範囲にもう一つあると、当該市町村長が認める場合は当該区域への来訪者等も対象となっているという文言があったのですが、これについてはどのように解釈したらよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど、議員がおっしゃった内容につきましては、町長が認めた場合ということでございますけれども、その前段といたしまして、当該市町村また近隣市町村の区域内に営業所を有しますバス、タクシー事業者に対して輸送サービスを提供する意思の有無の確認を行い、その提供が困難であるということを確認しないといけないということがありますので、それがないと町長が認めた場合ということには当たらないというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そういう解釈であるのもわかるんですが、私の考えることに間違っていたら私が訂正すると思いますが、タクシーやバス事業者の同意が取れないということが一番前提、同意が必要だというのが前提なんだろうけれども、この市町村運営有償運送に係る、先ほ

ど言った78条には、楽ちんバスの運行、登録しなければとれないわけですね。この登録に当たっては、もう既にタクシー会社やバス事業者のこういった、地域公共交通会議でも同意をもらっているからこの楽ちんバスが運行できるのではないかということなんですが。その辺についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

市町村有償運送の実施に当たっては、公共交通会議において協議を行い、それで関係者間で実施に対する合意が整った上で、国土交通省の登録を受ける必要があります。

今現在は、まだ実証運行ですので、そちらのほうの登録は行っていないわけでございまして、先ほど申しましたけれども、当該市町村また近隣市町村の営業をしているバス、タクシーが、もう観光客は乗せないんだというような意思表示があれば、この楽ちんバスのほうにも観光客の皆様を乗せるというようなことが可能になることも考えられますけれども、今時点ではそこまではちょっと考えられないというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） できれば、町長が認めれば観光客が乗れるというような法律で定められていれば、ぜひ町長にももう少し頑張っていただきたかったんですが、この結果に至ったということは、運行事業者等のいろんな事情、そういったことがあってやむを得ない事情で町長もそういった形を選択せざるを得なかったのかと、私は理解しますので、これについてはこれ以上申しませんが、しかし観光立町として観光客の利便性とかそういったものを、ぜひ運行事業者も大事ですけどももう少しこの楽ちんバスに関しては考えていただきたかった。それでできないのであれば、北志賀方面の方に、もう少し説明をしていただければということを住民の方は要望しているわけですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

北志賀のほうの住民の皆様の説明をということでございますけれども、過日の須賀川区の行政懇談会にも同様な議題またご質問等いただきまして、その中でもご回答をしておりますし、その前にも各地区において、この楽ちんバスの運行に関する説明会というのものも、各地区で4回開催をさせていただきました。それから、全戸にチラシ等も配布させていただいておりますので、そんなことでご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） チラシを見て、旅館の方たちは唖然としたわけなんですけど、またそういうことが理解されれば、行政懇談会でそういった要望は出なかったと思うんです。出たことに対しては、私は大変残念な気持ちでございます。もうちょっと考慮していただきたいという思い

でございました。

次に、楽ちんバスが湯田中、夜間瀬駅で、そしてルートがなっているわけですが、夜間瀬駅、湯田中駅のルートになっています。それで、都会の方が夜間瀬駅におりたときに、このお客様はどのような手段で北志賀に来るということをお考えですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

お客様が夜間瀬駅で降りた場合にどうやって北志賀へ行くかということでございますけれども、考えられるのはタクシーを使っただく、または北志賀へ行こうとしている旅館さん等が送迎をしてもらえるのがあれば送迎をしていただくというようなことが考えられるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 観光事業者はお客様が足がないのですから、もちろん迎えには行く、それが一つ。じゃあ、タクシーを利用する。夜間瀬駅にタクシーのご案内はあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっと確認したことはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 楽ちんバスにおいて観光客は難しいという認識を改めてわかりましたけれども、観光立町としては大変せつない思いでございます。私としては、北志賀のエリアは厳しいと思います。

最後に、第三次山ノ内町観光交流ビジョンの施策に、観光地づくりに魅力的観光地づくりと掲げてあります。

飯山から山ノ内の二次交通の整備について、どのように町は考えているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほどもご答弁を申し上げているわけでございますけれども、やはり、せっかく新幹線の飯山駅ができて、そこに来るお客さんも増加傾向にあるというふうに認識をしておりますので、そこから例えば北志賀高原への二次交通ということは、非常に重要なことだと、必要なことだというふうに考えております。ですから、楽ちんカーサービス、タクシーあるいはレンタカーを利用して旅館等に宿泊された方については、割引をさせていただいているということもございまして、長電バスさんにもお願いして飯山駅から北志賀高原への二次交通のバスの運行もお願いしているわけでございます。

今後につきましては、その状況が、例えばもっともっとお客様のニーズが高まってくるとい

うことであれば、当然、町としましても北志賀高原観光協会とかあるいは観光の事業者と一緒にになりまして、交通機関事業者であります長電バス等にお願いをしていき、町もそこに一定の補助等を行っていくというような考えもございますので、それはまた協議をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 北志賀の地域も、これアクセス、観光地どこでもそうですけれども、アクセスが一番大事だと思いますので、ぜひこれをできることは町や地域、それから観光事業者と一緒になるとともに考えていくという考えは、私も当然だと思いますので、ぜひ町の協力をお願いしたいということでございます。

それからもう一つ、これは別なんですけど、町民と観光がともに利用できる新たなアクセスルートというの、その中で考えていけばいいかなと思います。そうすると、北志賀の地域においては病院行きや交通弱者に限った運行形態が可能になる可能性もあるので、そういうことも視野に入れ、大きな観点で、先ほど副町長が申しましたが、大きな山ノ内全体の交通システムの中で、もちろんこういったことも視野に入れて考えていただきたいということでございます。

それについて、町長、最後にお聞きして私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町は観光立町ということでございますので、北志賀云々だけでなくして、町全体の志賀高原、湯田中渋温泉、北志賀高原を総合的に判断し、対応しております。

そういった意味で、長電バスやなんかにもお願いしながら、北志賀に行くのも当初は2便運行されたんですけども、乗降客が少ないということで志賀のほうへシフトがかかっていると、これは長電バスの会社としての経営内容、それから人員確保、いろんなことも含めてそういう形で9対1のことになってきております。

そういう中で、それだけでは私も困ります、困るということの中でタクシー、レンタカー会社にきていただきまして、そして楽ちんカーサービスという形で2分の1補助、これはかかっただけ出せばいいわけですから、ぜひ観光業者として、そういうのをもっと大いにPRしていただきたいなと思っておりますし、また湯田中温泉でも長野駅でのお宿便サービス、新幹線をおりてクロネコヤマトに荷物を預けますと夕方までにお宿につくという、これは志賀高原、北志賀高原、志賀は冬季間はお休みになっておりますけれども、そういったものもご利用していただいたり、いろんな形をとっていただきながら、町としても総合的に二次交通を考えたり、住民の足を考えたり、これからも対応していききたいなというふうに思っております。これで全て終わりということではなく、やっぱり時代の、あるいはお客様のニーズ、そういったものを重要と考えたり、住民ニーズも考えたりしながら、判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時05分まで休憩します。

（休憩） （午前10時55分）

（再開） （午前11時05分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

（8番 山本良一君登壇）

8番（山本良一君） 8番 山本良一です。

本年の一般質問大とりを務めさせていただきます。

多くの議員諸兄の質問の中で感じたことがございましたので、一応議場でお答えしておきますが、湯田中楓通りの件なんです。地域からの大規模な要望がこここのところないという部分なんです。実は私、区長をやってます時に、正式に、おもてなしの町として恥ずかしいので楓通りを融雪してくださいという陳情を出してございます。それで、湯田中区というところは、みなさんとちょっと違って、議員になったら全町のことを考える。それで、地域のことは区がやるということで、区会には一切私ども参加いたしませんので、そういう形で自分の田に水を引くようなことは議場では一切いたしません。これはご承知ください。

次に、初日に児玉議員が、お互いを思いやる優しい心、子ども議会で感じた、そんな旨の発言をなさいました。私、思いやりもなく、その上優しくもない、そんなことで胸にずしりと感じましたもので、本日は優しく思いやりのある一般質問をしたい。ただし、成り行きによっては保証できませんとこういうことでございます。

さて、今回の一般質問には未来という言葉が並んでいますが、実は納期内納税推進の標語が発表になっておりますが、子供たちは10編の内6割以上が未来という言葉を使っていたんです。私びっくりしまして、最近未来なんて言葉をしゃべったことがないということに気づきまして、年の瀬でもありますので、今回は大いに議会の中で未来を語ってみようじゃないかと、そんな形での質問になっております。

それでは、通告書を読み上げさせていただきます。

1. 産業の未来について。

- (1) 観光業、農業の未来は明るいか。
- (2) 観光客数目標に向けて年度ごとの達成目標を設定されているか。
- (3) 後継者、継承者の実数を把握しているか。

2. 人口対策について。

- (1) 人口減少に向けての予測と対応は。

①移住定住対策にコンセプトはあるか。

②人口流出防止への対策は。

③山ノ内町は住みやすい町と考えているか。

④企業誘致などは考えているか。

3. 廃校利用について。

(1) 現段階での計画内容は。

(2) 費用対効果を含め計画の将来性を考えているか。

4. 山ノ内町の教育について。

(1) 英語教科化、プログラミング必修化で教育はどう変わるのか。

(2) 新学習指導要領に指導者の対応は十分か。

(3) グローバル化への対応と言われているが、具体的にはどのようなことに対する対応か。

(4) 山ノ内町教育の未来をどう考えているか。

再質問は質問席で行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の産業の未来について3点のご質問でございますが、(1)の観光業、農業の未来はとのご質問ですが、現状では決して楽観視できないと思っております。当町は観光と農業の町であり、私もトップセールスを初め、職員や業界団体、またJR兼旅行業者、町コン等の協力をいただきながら、積極的に誘客活動、PR活動を進めているところでございますので、これからもそのように対応してまいりたいと思っております。

また、今議会においても地域の再生、人材不足、二次交通の確保など、さまざまな面でご質問をいただいております。しかしながら、山ノ内町は観光と農業の町であり、国立公園があり、全国に9つしかない貴重なユネスコエコパークの理念に基づいて雄大な自然を守り、生かすという活動から生まれる品質の高い農産物や、こんこんと湧き出る温泉、そこに生きる人そのものが、ほかにない山ノ内町の魅力だと考えております。

今後も引き続き、地域の皆様を初めとし、観光大使、スポーツ文化大使などさまざまな皆さんの連携により産業振興を図り、少しでも明るい未来にしていくための施策を実行してまいりたいと思っております。少子高齢化、人口減少のやはり基本は、観光や農業の再生にあるのではないかとこんなふうに思っております。

また、(2)の観光客数目標に向けて年度ごとの達成目標をとのことでございますが、これにつきましては観光商工課長、(3)の後継者、継承者の実数把握の観光業に関してのことにつきましては観光商工課長、農業に関しては農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の人口対策についてのご質問ですが、今後も東京圏への若い世代の人口流出が

進み、町の減少が続くものと予想されます。人口減少を克服し、少子化に歯どめをかけるためには大都市圏への一極集中を是正し、地方への人口管理を促進することが重要であり、国の主導における政策展開と町の受け入れ態勢の充実が不可欠であると考えております。

町では、移住定住推進室を設け、長野県やふるさと回帰センターと協力し、豊かな自然、美しい農山村風景、歴史文化風土など国内外に誇れる地域資源を生かして、先人たちのご尽力によって現在の観光と農業が基幹産業としてつくり上げられ、発展してきました。これに基づきまして、我が郷土の魅力をさらに発信し、これからも自助、共助、公助により自信と誇りの持てる郷土づくりを目指し、一層住みよい町づくりのための施策を実行してまいりたいと思っております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の廃校利用についてのご質問ですが、児玉信治議員にお答えしたとおりでございますが、公共施設整備計画をもとに利活用計画を立て、整備するとともに、国の方針による公共施設の15%削減方針を考慮しつつも、空き施設の有効活用にあたっては地元要望も十分お聞きしますが、施設の利用方法、財政問題などを踏まえ、十分これから検討しながら改修等してまいりたいと思っております。

次に、4点目の山ノ内町の教育について4点お尋ねいただいておりますが、未来ある子供たちの教育環境を整備するのが行政の責務でございます。そういった中で、第5次総合計画を基本に教育大綱、そして現在、山ノ内町教育振興基本計画を就学前教育、学校教育、生涯教育、全てに係る内容で策定しております。この計画に基づき、教育の振興を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） それではお答えします。

1の(2)観光客数目標に向けて年度ごとの達成目標を設定されているかのご質問でございますけれども、観光客数に関しましては第5次山ノ内町総合計画後期基本計画及び第3次山ノ内町観光交流ビジョンに、目標年次平成32年として設定しておりますけれども、年度ごとの目標は設定してございません。

(3)の後継者、継承者の実数を把握しているかのご質問でございますけれども、観光業に係る後継者の実数は把握してございませんけれども、後継者、継承者は非常に大きな問題があるというふうに認識しておりますので、湯本議員にもお答えしたとおり、引き続き県や関係機関と一緒に問題の解決のための事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

1、産業の未来について、（1）農業の未来は明るいかのご質問ですが、小林克彦議員にもお答えしたとおり、農業従事者の高齢化については大きな問題であり、今後その従事者が離農した場合の優良園地の維持や生産量の確保などを考えたとき、大変厳しい状況になる可能性もあります。

一方で、当町の果樹については、市場でも一定の評価を得るブランド力を維持し、収入の確保が図られていることから、毎年着実に新規就農される方が出ております。このことから、今後も農業従事者が夢や希望を持って収入を確保できる生産基盤を維持していくことができるよう、町としてもさまざまな施策を継続して、講じていけるよう努めてまいります。農業で地域や資源を守り、健康に暮らす人たちがふえれば、農村地域の価値と活力を高めてくれるものと考えております。

続きまして、（3）後継者、継承者の実数を把握しているかのご質問ですが、新規就農者につきましては、がんばる農業就農奨励金の交付を始めた平成23年度から本年度までの7年間でございますけれども、67名、平均9.5名であります。

後継者の実数につきましては、2015農林業センサスの数値でございますが、販売農家599件に対し、後継者がいる農家は247件、いない農家は352件の58.8%であります。

ただし、第二の職業、第二の人生としての農業もございます。退職後に実家とのデュアル生活、通勤農業、定年帰農など、さまざまな後継、継承の可能性がありますので、このセンサス数値結果が全てではないと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えします。

2の人口対策について、（1）人口減少に向けての予測と対応の①移住定住対策にコンセプトはあるか、②人口流出防止への対策は、③山ノ内町は住みやすい町と考えているのか、④企業誘致などは考えているかとの4点のご質問ですが、一括してお答えをさせていただきます。

一昨年、平成28年3月議会の山本良一議員のご質問でお答えした答弁と重なる部分がございますが、町の喫緊の課題である人口減少対策と地域産業の活性化に焦点を当て、重点的に推進するための計画として、策定しました山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の2の基本的方向に、一部文言を省略いたしますが、「人口減少を食いとめるために、特に若年層の定着が不可欠であり、若者が集まり住みやすくなる町を創造します」とあるとおり、コンセプトは若者定住となりわいとなる仕事づくり、働く場所の確保であります。若者の移住、定住促進の施策としては、マイホーム取得等補助、家賃補助、空き家活用改修等補助などがあり、仕事づくりでは、空き家の店舗等活用事業、起業チャレンジ支援事業のほか、工場誘致ではなく、企業誘致の推進を図るICT（情報通信技術）を活用して、地方においても柔軟な働き方が実現できるテレワークを支援するテレワークオフィス開設支援事業を実施しております。住

みやすい町はなりわいとなる仕事があり、居住環境が整備され、安心して出産、子育てができる町であろうと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山本良一議員の4番、山ノ内町の教育についてのご質問、（1）から（3）について関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

世界規模で変化する社会情勢がますます加速化し、また、複雑化していると思います。これらの変化の激しいグローバル社会を生き抜くために、日本人のアイデンティティーや日本の文化に対する理解を前提にして、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体的、積極的異文化理解の精神を身につけて、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。このような人材を育成する環境を整えるために、小学校では2020年、中学校では2021年に完全実施の新しい学習指導要領が発表されました。

ご質問の小学校の英語の教科化や小・中学校でのプログラミング必修化も今回の学習指導要領の目玉でもあると思います。

まず、小学校の英語の教科化についてでございますが、既に外国語活動として、山ノ内町では小学校5、6年が週1時間実施しております。また、5、6年生ではなく、大勢の外国人観光客をお迎えする町として、全学年で外国の文化や外国語に触れる体験を重要と考え、町単独事業で、小学校にALTを配置しております。今回の改訂では、今までの「話す・聞く」から、「読む・書く」まで入れて、週2時間の教科化とされております。現在の外国語活動には教科書はなく、また、評価もございません。しかし、新学習指導要領では教科となりますので、教科書選定と成績の評価も求められることを認識しております。

次に、プログラミング必修化についてでございますが、プログラミング必修化ということ、コンピューターを制御するプログラミング言語を学ぶのかということをお考えですが、小学校段階では、論理的な思考力を身につけるための学習活動を、算数や理科、また総合的な学習内容で扱うことが例示をされております。中学校段階では、技術・家庭科の中で実際のプログラミングを内容に含めたものとなります。

新学習指導要領は、先ほど申し上げましたように、小学校2020年には完全実施となりますが、来年度から2年間は移行期間となります。この移行期間中において、新学習指導要領に対応できる教育環境を整えてまいります。

既に、英語については、授業時数の確保についてなどの検討を始めているところであり、県教育委員会において、教員研修の検討もされております。

続いて、（4）の山ノ内町の教育の未来をどう考えているかのご質問でございます。

町内全ての学校は、ユネスコスクールに認定されており、山ノ内町の自然、産業、文化について、課題を持って学習するESDの取り組みがなされております。この取り組みで、主体的、対話的で深い学びを实践した児童・生徒が、将来は自分に、そして生まれ育った町に自信と誇

りを持って、町や国、世界に貢献できる人材に育ててほしいと願っております。

このような願いから、現在、山ノ内町教育振興基本計画の策定を進めており、計画に基づき教育を振興してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、再質問に入らせていただきます。

町長、それから課長さんお二人、明るいつて言っていたら、私、再質問一切なかった、実はね。明るいつとはいえないと言われると、何か再質問しなきゃいけないかなと思っているんですが、基本的に、今まで、今ご回答いただいたことというのは、私はそれなりに評価している。それで、一番は、町長は、町民を明るく照らす灯台だと言ってもらった以上、各課長は、それぞれの分野で、やはり灯台になっていただくと、そのぐらいの覚悟はございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 観光商工課長と農林課長のほうからお答えをということでお願いできればと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

灯台にということですが、当然、町の観光商工課の責任を持っている立場でございますので、そのつもりは、灯台になるというつもりは毛頭ございますので、引き続き、責任を持って観光事業の推進に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

観光商工課長が申しましたとおり、私も農林施策の分野で職責を担っておりますので、当然、私一人の力では全然足りておりませんので、部下や農業関係者の皆さんとともに、そういった灯台の役として、職責を果たしていければいいかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） やはり行政は灯台でもいいかなと最近思っております。羅針盤なんて一時言ったこともあるんですがね。

昨日も難解なマーケティングというのは非常に重要だという形で、かなり高度な言い方をされたので、ちょっとわかりやすく単純にということで、ヒント。一つですが、これはコンサルタントの方、神田さんという方ですが、マーケティングについては、営業マンの前にお客様を連れてくること、だそうです。もう一つは、かの有名なドラッガーなんですけど、商品がひとりで売れるようにすること、または、そうなるような商品をつくること。これ二つ。これ、一番わかりやすいんだそうです。まだわからないので、これどういうことかという、セールス

を楽にするための事前の活動、商品売る前にやる活動、つくっちゃってからそこらへ行って手当たり次第に飛び込みで商売しても、これはマーケティングとはいえないと。ターゲット絞って、どういう客層にっていうほうに絞って、お客さん集めて、そこで商品を提供している。興味のある人に絞っていくという部分がマーケティングの仕事だそうです。

これですね、昨日の外国のお客様、エージェント、要するに観光でビジネスをしたいという方間的を絞ってやるというのはマーケティングの一種だと私は理解しますもので、そんなような形での戦略をこれから立てていただければいいかなと思っています。

これ、次に入っちゃうんですが、農業も観光業も、後継者という問題は非常に難しいと思います。これが、11月30日の新聞に出ておりますが、帝国データバンクの県内企業の調査、これ新聞に載っていますが、事業継承、経営上の問題であると考えている企業が、長野県内76%、これが、事業継承がうまくいくかという形の中で悩んでいます。山ノ内町も、今おっしゃったように、農業においても、後継者は入ってきているんですが、そこから外れちゃった方というのはどうしても残ってきます。この優良な農地が休耕地になっちゃう可能性があります。だから、そこら辺のところは最重点の課題として、後継者、継承者、優良農家さんに使ってもらおうとか、そういった形の中で考えておいていただきたい。

旅館はかなり大変だと思います。私見している範囲では、後継者、継承者は非常に継承しづらい。農業と違って、税金が相続する段階で、非常に不利なんです。農業は優遇されていますが、ここら辺もありますもんで、自然になくなっていってしまう可能性があるんで、そこら辺のところ最重点の課題として、何か行政としてやっていただけないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

湯本議員のほうにもお答えをしているわけでございますけれども、町として事業の継承にかかわる支援について、お金の面がいいのか、あるいは人の面がいいのか、その辺もまた含めて、県とか国の制度もいろいろございますので、その辺もまた検討してまいりたいというふうに思っております。決して、経営者、後継者、継承者の未来は明るいというふうには思っていないので、引き続き、その辺の支援をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 移っていらっしゃるんですが、人口対策という形。やはり、移住・定住。そういう中でコンセプトという形で聞きました。若者の定住、職をつくってというような感じなんですが、農林中金に未来プロジェクトというのがあるんですが、ご承知ですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

名前は聞いた気がするんですけど、中身まではよく承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 先般、私ども管外視察で、その一部、富士見町へ行ってまいりましたが、見つけたきっかけというのはフェイスブックなんです、人生を変えるキュウリ、もう一つが、スポーツのち農業。これ、コンセプトとしてプロジェクトの名前に使っています。これ聞いてどう思われますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

地域としては、的を得たコンセプトではないかというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） コンセプトというのは、さっき的を絞って、うちの場所に移住定住策というのは、全てを受け入れるという形で、何でもありという形で受け入れていますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

それが、何でもかということについては、ちょっとお答えしづらい面があるんですけども、移住がしやすいように、いろいろな補助等も創設する中で対応しているということでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ですからこれもね、いつまでに、どのような人たちをどのくらいというようなターゲット、これを絞っていただきたいんです。

例えば、農業の関係でも、人生を変えるキュウリというと、なかなか聞いた瞬間、キュウリつくって人生変わりますよという意味ですよね、これ、キュウリつくって。農業者じゃない人が移住してね。

スポーツのち農業というのは、これ山ノ内町でも非常にほとんど行われている部分もありますが、さんざんスポーツした後、農業やりましようよという形で、スキーのインストラクターその他があるんで、この地域では取り組みやすいんですが、こういった、非常に的を絞った、こういう人たちに来てほしいと、そういったコンセプトをこれから考えていったほうがいいんじゃないかなと、私は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えします。

今、町の施策の中でも若者に向けたマイホーム補助とかいろいろな補助金のほうを創出しているわけですので、そのことも、今お話あったようなことも、また研究させていただく中で検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） まさに、そのコンセプトというのがあると、何かこうぼんと、この町、ここ行ってみようかなと思わせるような、何かコンセプトを考えられたらいいかと、と私は指摘しておきます。

それで、住みやすい町になるんですが、移住もいいけど流出防ぐほうが先じゃないの、というのは前回の議会の中でもめたやま広の住んでいる人にやさしい町、そういう形でご提案させていただいたんですが、お隣の中野市が、これ東洋経済か何かの、全国住みやすさランキングというので、長野県1位です。全国で43位。長野県では、あと安曇野市が45位くらいになっていますが、これ聞いて、どう思われますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

どんなことで1位なのかということまで承知しておりませんが、またその辺について、研究をしていかなくちやならないかなというふうに、そんなものをまた参考にしていければというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 基準はネットを見ていただければ一目瞭然ですが、移住定住を山ノ内が狙うときに、お隣の中野市が住みやすさランキング長野県1位というのは、山ノ内へ移住される方にとってみると、物すごく高いハードルだと私は思うんですが、どう思いますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

移住される方については、特に当町へお見えいただいている方の中には、農業をやりたいと。じゃ何で農業かという、やはりこの町に来て、その農作物を実際に自分で食べたときに、ああこんなおいしいものがあつたのかというような形の中で、ぜひこの地で農業をしたいんだというような方もいらっしゃいますので、その土地土地に応じた移住のメインというか、そういうものがあるのではないかとこのように思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） やはり人口が減っていくということは、住みやすくないんじゃないのと思わせてしまう。要するに、うちの町に来てよと言うからには、うちの町は住みやすいですよというものを前面に出さないと、お隣に長野県1位があつたでしょう、例えば志賀高原でインストラクターやる人も中野市から平気で通えますからね。

その辺も踏まえて、農業もそうですけれども、土地もあるし。そういった件で、結構お隣が強力なライバルなもので、その辺の住みやすさランキングの基準、これをちょっとまた調べて

いただいて参考にされたらいいかなと思っております。

時間もないので次に進みますけれども、廃校の利用について。現段階は、先ほど来ずっと聞いておりますが、どうも流れが私、わからないんです。あの建物というのは、以前も聞いたんですけど、町民の財産です。

北小学校は、統合になるに際しては、これ私が区長やっているところに、議会のほうから、議会報告会の中で、北小だけの問題ではなく町全体の問題として考えてくれという提案をいただいています。あり方検討委員会に入ったときも、やはり北部のPTAを代表にする委員の皆さんは、私たちの問題だけではなく町全体の問題として考えてくれ。私たちだけ統合するのはおかしいから、1校にまでいってらっしゃる。これ町全体の問題として考えて、結局統合した後ですね、今。跡地の利用に関しては地域の問題ってことになった、その理由がわからない。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

やはり、その地域にある施設を使うのは、地域の方がメインになってくるという形の中で、たびたび議員さんのほうからも地元の要望というようなお話もございまして、町長のほうからも答弁がありましたけれども、地元住民の要望を十分考慮する中で、また財政的な面も考慮して、跡地の利用ということを考えていきたいということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それは結果論なんですけど、以前から私、指摘していますが、あれほどのスペースの建物、町有財産、どう有効に使ったら町民のためになるのかというのは、相当なスキルを持った人がいらっしゃらないと難しいと思いますよ、という指摘されたのを覚えていらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） はい、そのようなお話をいただいたということは記憶しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それと関連あるかどうかは別として、当初予算か何かで、アドバイザーみたいな形の予算とったような記憶があるんですけど、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

昨年の予算の中で、アドバイザーの予算のほうをとらせていただきましたけれども、そのアドバイザーを地元から推薦していただくということになっておったんですが、結果としまして、ちょっと地元からの推薦がなかったということが結果でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私の感触でいくと、ある程度の候補者がいらっしやって、予算化されたと。それがちょっと不調になったから使わなかった、流れちゃった。こういう流れですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

私のほうで承知しているのは、ある程度この方という候補の方もいらっしやったということの中で、地元としてちょっと一本化ができなかったというふうに理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） だから、一本化できないのはいいんですが、要するに予算通った、議会の議決を得て通った予算が、地元でどうして流れちゃったかっていうのは、その辺、具体的にわかりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

具体的などころまでは承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） いろいろな形で言うんですが、結局当初の方では理解得られないと、地域のね。というような形のことを、地域の某議員が、例えば総務課長のところへ行ったら。そういった形の中で、それじゃ別の人をとということになるけど、別の人の提案はなかったと。こんな流れでどうでしょう。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ある議員が私のところに相談に来たということにはちょっとなかったと思います。ただ、そういう報告的なものはあったというふうに記憶しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 報告はどこからあったんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 地元の議員さんからでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） その報告されたような地元の議員さんは、代案を持ってこられたんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

代案の方というのは承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） その町有財産の処分というか、後利用という形で、あの財産を町民のためにどうあるべきかという形で考えるのが筋ですよ。地元、今度は全町の問題ではなくて、地元に移されたそうだから、地元で。それじゃ地元の議員さんが、やはりあれだけの施設をどうこうするというのに対しては、相当なスキルが必要なんだと。だから、その能力があるとか、考えられる人が一部提案があったと。ただ、これではだめだからという形で、その提案もなく、ただ、これが流れちゃうということになりますと、議会で可決したことというのは、地元議員というのが報告すれば流れちゃうってことですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

報告すれば流れるという意味というよりも、地元からそういう適任である方を推薦していただきたいということの中で、町としてはお願いしていたわけですが、結果として、そういう方の選出というものがなかったということでご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 推薦がなかったからという形の中で、じゃ予算なんかは流れちゃうってことになりますと、要するに予算案というもの自体が、じゃあ議会でどう考えて可決したり、否決したりするかって、非常に疑問を感じちゃうんですよ、最近。いかがでしょう、それ。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えします。

議会の予算のほうを計上させていただいたものの立場とすれば、そういう人がある程度選任できて、旧北小の改修についてもスムーズにいくだろうというある程度の、そういう予定といえますか、見込みがあったということの中で予算計上させていただいたということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ですから、当然そうだと思うんです。それでいい方向に行くのかなと思ったら流れてしまったというのが、地元の都合ということになりますと、議会で議決する意味なんて、非常に最近、疑問を感じちゃう。その議会の議決っていうのは絶対だと私は思っていますから、この辺のところを議場でやはりきちっとしゃべっていただかないと、私どもは流れが全然わからない。だから、例えば地元へなんかは、先ほどから出ている委員会ですか、こういうふうになって今調整中ですよというのが、議場で全然わからないですよ、私どもここで聞くまで。あれだけの町有財産がどうなるかという形は、全町の問題としてだって非常に重要な問題ですから、こういうのは全町の問題としてやはり考えていただきたい。これをやはりメン

にして行っていただきたいです。費用対効果とかいろいろな形、非常に難しいんですけど、福祉とか教育とかになってくると、費用対効果にはとられないという部分も十分わかりますが、一旦空いてしまったあれだけの施設をどう使うかという形で、費用対効果も絶対最初から考えなきゃいけない。そんな中で、現在企画されているもので、将来にわたってこのような効果がある、山ノ内にとってですよ。何かご指摘できますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

旧北小の状況が、その後利用がどんなような状況になっているかわからないというお話でございませけれども、今、町としましては、地元のほうの協議会と協議をさせていただいている最中でございます。まだ、報告をさせていただくまでのそういう合意に至っていないことから、まだ報告をさせていただいていないということでご理解をいただければと思いますけれども、今後とも地元の皆さんと地元の要望をお聞きする中で、また思いが一致するように、また合意が得られるように、町としては努力をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 山ノ内町にとって、これだけいいことがあるとはっきり言えるような形のプランを立てていただきたい。私、強くそれだけは要望したいんです。なぜなら、先ほど言った経過から言って、あれは単なる地域の問題じゃなくて、町としての問題なんですから、その結果空いた小学校の後利用なんていうものは、町民にとって将来これだけのものが生まれるんですよという非常に前向きな形、未来ある形のプロジェクトです。ちょろっと議会聞いたあれでいきますと、あれをここ入れて、これをここ入れてという形になると、新しいものは別にないですよね、正直。それで未来なんか築けるんでしょうか。どうですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今進めております北小の後利用につきましては、小さな拠点づくりというような関係もございませ、今まで点在していたそういう公共的な施設を集約するというのも一つの考えとなっております。そんなことから、また地元のほうと協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 十分慎重に審査されているのは薄々遠目にわかるんです。表でこう聞いた報告でいくと、100畳敷の広間ですか。それをいうと、昨日の質問でいくと、北小のほうがあいってことになれば、公民館にですね、別棟で。図書館と児童クラブつくればほとんど同じじゃないですか。残りは学校を全部潰しちゃうと。となると、15%削減への非常な近道になるような気もするんですが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

基本的に、閉校となった北小学校を活用していくんだということの中で、この事業の計画を立てて進めてきておるものでございます。そんなことから、北部公民館のところに逆に施設をということについては、今のところ考えておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 考えていらっしゃらないのはわかるし、その跡地をどう使うかという形で考えているのもわかる。ただ、結果的に同じことだと僕は見えちゃう。同じことをする。こっち移動すれば今度こっち壊さなきゃならないとか、あれだけのスペースのうち、大半は恐らく必要のない部分になるんで、それも恐らく解体するようになるのかな。その辺はまだ計画は決まっていないからですけど、とにかく新しい価値観、将来というからには将来の望みのあるような形の施設にされたらいいのかなと、それだけは言うておきます。

山ノ内町の教育なんですけど、確かに、僕もプログラミングと聞いたときには内容が全然わかりませんもので、今聞いたらその前段階、小学生はね。中学からはという辺で、ああなるほどというんですが、これの教員スタッフ、これは確保できますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたように、小学校段階では今までの学習内容の中でさらに論理的な思考ですとか判断、そういうものをしっかり身につけていくという意味では、このプログラミング教育が小学校で今の人材ではできないということは全くないというふうに考えております。しかしながら、学力向上のために、新しい方向性を示されておりますから、そういう中で教員、学校ともども研修はしていく必要はあろうかというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 確かに、時代はもう恐らくIT、この辺の関係に移っていく可能性もあります。これでしたら、東京に出ていかななくても、確かに山ノ内町でもビジネスできますんで、そういった工夫を考えて、流出防止にも役に立つかなという形でご検討されて、それこそ山ノ内へ、カムバック山ノ内で、帰ってくるようなお子さんが育つことを祈念申し上げておきます。

グローバル化という形の中で、先ほど外国の文化、歴史、そんなもの、それでコミュニケーションという形で言われたんですが、これまた以前、私がつまらない言い方かもしれないけど言ったんですが、日本の文化をきちっと伝えていく努力というのは、教育の段階では何かございますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） このグローバル化については、先ほど申し上げましたように、前提として日本人のアイデンティティー、それは伝統文化、そしてまた今地域に住んでいる者として、

地域に郷土に愛着、誇りを持つということも日本人のアイデンティティーとしては大事だというふうに思います。そういう意味で、E S Dの教育で山ノ内町の自然あるいは農業、観光そういうものをE S Dの一つの題材にして、子供たちが学習して学んでいくということも、地域に対するアイデンティティーだと。また、日本の文化、伝統文化ということにつきましても、それぞれ教科の中で、またいろいろ芸能文化に接するような機会、あるいは修学旅行等で、また広島、長崎への平和親善大使という中で、子供たちは学んでいくべきだと、また学んでいるというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） アイデンティティー、確かにおっしゃいまして、その中に礼儀、こういうのも含まれると思いますけれども、これはかねて申し上げましたが、箸の持ち方、要するにテレビに出る大多数のタレントさんは、箸持てない。これに関してはどう考えられますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 箸の持ち方、鉛筆の持ち方等々については、テレビで見たりするとちょっと悲しくなることがあります。これについて、学校のほうでは学習習慣形成というようなことで、低学年では鉛筆の持ち方ということで、学習内容として含まれておりますし、また食育教育の中でも、給食の中でお箸の持ち方ということも、学校教育の中で行っております。ただ、これは、例えば箸の持ち方一つにしましても、一日3食というふうに考えますと、1食は学校、あと2食は家庭であります。そういう意味も含めまして、家庭の協力といいますか、家庭でのまずしっかりした、そういう箸の持ち方ですとか、あるいは鉛筆の持ち方、そういうものについては、先輩である大人のほうからしっかり示していくということも大事だと。学校のほうでももちろんやりますけれども、家庭教育あるいは社会教育の中でのそういうものが大事じゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 全くそのとおりで、これは教育のせいと言っているわけでもなくて、一番大きいのは家庭だというのは認識しています。ところが、家庭で教えられる人がいない家庭の人というのが、当然もう出てきているわけです。どこが悪いのという、ご両親もそろっていらっしゃいますんで、そこをすり抜けちゃった人は学校で何とか救済していただけないでしょうかねという考え方なんです、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 救済という言葉が適当かわかりませんが、私は学校の給食のところで、そういうものはしっかり美しいもの、美しい持ち方、美しい食べ方、そういうものをやはり伝えていくべきじゃないかなというふうに思って、学校の先生たちもそういうつもりでやっているというふうに今、思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ、非常にグローバルという観点でいくと、たまたま寿司屋に行って外人がいたと。ああノーノーその箸の持ち方違うよという形で教えると向こうは非常に感動します。教えられる日本人に育てる、これは正しいことだと思う。礼儀という形が非常に今崩れていきますけれども、教育長、町長でも、肘ついてこう食べるというのを見たときには、もしごらんになったらどう考えますか。どう感じられますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） なかなか言いにくいことですが、私もそういうふうに行っているときに、もしかしたらあるかもしれません。これ、いろいろな文化、食のスタイルの変遷でそういうようなふうになってきているというようなことも考えられます。ただやはり、肘をつくというようなことは日本人のアイデンティティーとしては肘をつくのではなくて、しっかりした箸の持ち方で、お皿を持つべきところは持って、そしていただくというのが日本の食文化、いただくということだというふうに思います。ただ、外国によって箸は持つけれども絶対食器は持つてはいけないという、そういう文化を持った国もございますし、また右手では食べるけれども左手は使わないという文化があります。そういう文化の違いというものも、やはりこれから子供たちには理解していってもらわなきゃいけないものだと思いますが、肘についての答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 現実に、例えばですよ、それごらんになったときに、個人として注意なさいますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 家族である、あるいは親しい仲であれば注意というか、ちょっとアドバイスとか助言はします。家族でしたら注意はします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 家族でなかったら、やはりやり過ぎしてしまわれると。こういう感覚でよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 知らない人でしたら、やはりそのことによって不快な思いをされたり、またそんなだったら山ノ内来て、お寿司屋さん行かないとかいうことになったら困りますんで、その辺は私は知らない人には注意はできません。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 今ですね、日本の政治のほぼてっぺんと言われる方も、これはユーチューブをごらんになればわかるんですが、箸をどう持っているか、お茶をどう持っているかを見る

と、和食が文化遺産になりましたけれども、その発表の場でのお箸の持ち方と茶碗の持ち方を見ると、まさに日本のアイデンティティーというのはここまで来たのねというのを十分感じられると思いますので、ちょっとユーチューブを探してみただくと非常におもしろいんですが、やはり外国の言葉をしゃべれる、しゃべれないより、何よりも日本人であるという形の中の最低限の、私が礼儀と言っても合わないんですが、最低限のルールという形で、その辺だけは、教育の中で、もしごらんになったら、とにかくお子様、何とか、日本人なんだから箸ぐらい持ちましょうよ、私は、最後の山ノ内町の未来というのは、山ノ内のお子様は全て箸が正確に持てます、これが山ノ内町ですと言えるくらいの町になっていただければと思います、最後に町長の感想を聞いて、終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 日本人の基本のしつけとして、お互いみんな大体そうだと思うんですけど、私ら子供のころは、親やじいちゃん、ばあちゃんから、大体そういうことについてはしつけとして受けたし、また学校の先生も給食や、あるいは弁当を食べるときに、そういうことはきちとした日本人のしつけとして、かなり歯の磨き方だ、あるいは箸の持ち方だ、いろいろなことを言われたり、また肘をつくなんていうのはすぐ怒られた記憶がございます。やはり、日本人の歴史、文化、お互いにそういったものを正しく伝えることも私たちの観光のおもてなしの一つではあるかもしれませんが、教育長じゃないですけども、家族や身内には厳しく言いますが、他人に対してはちょっと見て見ぬふりをしてしまうという、そういうことはこれございます。

きのうも差別をなくす町民集会がございまして、やはり差別や何かに対しても、そのまま他人事でまずいよねと思いつつも見過ごすということじゃなくて、やはりそのことはきちっと指摘していくこと、そういったことが自分自身の差別をなくすための一つの基本になっていくんじゃないかなということも、私も感じています。私自身、じゃあそういうことをしているかという、きのうも申し上げましたけれども、差別したり、されたりしているそういう日々、またしつけに対しても、必ずしもなっているかどうか、言葉づかい、態度、いろいろ私自身も反省をしながら、これからも皆さん方と一緒に山ノ内町が住みよいまちづくりになるように努めてまいりたいなと、そんなことを申し上げまして、感想になったかどうかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 大変参考になりました。

私は、見て見ぬふりじゃなくて、見て見ちゃう性格なんです。ずっと見ちゃって、やっぱりねって確認するタイプで、非常に心の中で悩んでいますが、今の教育長、町長のお言葉を聞いて、私もそんなふうにおおらかにいこうかなと思っておりますもので、以上、質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩) (午後 零時00分)

(再開) (午後 1時10分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第39号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)

議長(西 宗亮君) 日程第2 議案第39号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)

を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

3点お願いします。

最初に、9ページの諸収入、雑入の中にある地域応援ポイント、歳出では一般管理費のところに10万円という形で、トンネルであります。この地域応援ポイントというこの仕組みというシステムについて、詳しくちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) お答えします。

地域応援ポイントの関係でございますけれども、まず歳入の10万円につきましては、マイキープラットフォームという、そういう制度の利用によりまして、マイナンバーカードの活用のために、クレジットカード会社等のポイントや航空会社のマイル等ございます。このたまっているそういうポイントを事前に希望する自治体ポイントというものに変換することで、そのポイントをめいぶつチョイスという、これは町のほうでその会社と契約するわけですが、めいぶつチョイスという商品を掲示する会社ですが、その購入代金に充当できるというものでございます。

そのポイント分の収入といたしまして諸収入に10万円、それから、その関連で11ページの歳出でございますけれども、一般管理費の関係でございますが、マイナンバーカードによりまして、自治体ポイントに変換しましたポイントを使ってめいぶつチョイスを利用したときの商品代として運営会社へのお支払い経費とするものでございまして、収入と同等の金額を歳出のほうにも載せてあるということでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) それでは、2点目ですけれども、13ページの塵芥処理費、衛生費の塵芥処理費の修繕料であります。初日に提案のありました事故の関係なんです。その関連という

ことによろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先日、ご報告申し上げました専決処分の関係の、町の所有の塵芥車のほうを修繕するのは自前でやるということになっております。そちらの分の修繕費と、今後予定されているものも含めて100万円ということをお願いしております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、3点目ですけれども、15ページの観光施設費、志賀高原除雪組合の負担金、説明の中ではサンバレー内の町道が追加になったという説明だったんですが、現行、どういうふう到现在まで除雪をしてきて、今回、この観光施設費のほうで除雪組合の負担金として支払うことになった、この辺のいきさつと除雪の負担の仕方というんですか、ルール、そういったものを詳しくちょっと説明していただければと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

サンバレー地区につきましては、サンバレーのスキー場の入り口、国道のほうからホテル街のほうに入っていくところが町道になっておりますけれども、そちらのほうについては、冬期間は除雪は今までやっておりませんでした。というのは、ホテル街に向かって右側にゲレンデがありまして、そちらスキー客が使われて、道路のところを横断してスキーで通っていくというようなことがありましたので、除雪をしていなかったということなんですけれども、今回そちらのほうの営業をしておりませんし、スキーのお客さんでそちらのゲレンデのほうは使わないということから、今回町道を除雪するということになりました。

もう一点の理由は、消防法の関係なんですけれども、灯油の一括配管を行っておりまして、各ホテルへの灯油の配管、これが地下埋になっていたんですけれども、それが消防の関係で、もうまかりならないということで、そこについては、今回地下の配管を通すわけにはいかないということになりましたので、町道のほうを除雪させていただいて、灯油等の配達をできるようにしたということも、今回の理由の中に入っております。

あと、緊急自動車の関係も、今までは国道のところから入っていけなかったんですけれども、ホテル等で急病が出た場合に、各ホテルから搬送するに当たって非常に大変だったということもございますので、その辺も含めて、今回サンバレーの除雪をさせていただくということもございます。

この149万1,000円の金額ですけれども、これはその地区の除雪にかかわる部分だけじゃなくて、昨年度、非常に雪が多かったということがございますので、この算定方法につきましては、過去5年分の実績を踏まえて、一番高かったとき、一番低かった部分を外して、中の3年間を平均して金額を出すということから、今回このような金額になったということもございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

1点だけお願いします。

18ページですけれども、公営企業費、水道事業会計補助金なんです、原浄水施設維持管理ということで、たしか管理道の維持管理みたいな話だったと思うんですが、もう一度詳しくこの浄水場のどんな内容か教えてください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

水源は仏岩水源というところで、上林の旧スキー場のほうから上に行く道です。それを管理道というふうに称しております、のり面、路肩を形成しているのり面が崩れたことによって、それをのり面どめをするという工事がございます。これから雪が降って、その雪解け水がそこに流れてしまうと、さらにそののり面の崩壊を助長してしまうということで、どうしてもここで工事したいというのが、この内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

討論なしと認め、討論を終わります。

議案第39号を採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

3 議案第40号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

4 議案第41号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（西 宗亮君） 日程第3 議案第40号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第4 議案第41号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第40号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を

行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

3ページ、歳入の繰越金ですけれども、今回547万円計上になっていますが、平成28年度の決算からすると、繰越金全額ではないと思いますが、全額計上されないのと、それからトータルの、国民健康保険会計については保険給付費が前年対比で13%以上減少しているというようなこともあって、その辺ですね、繰越金を全額12月でも計上されない理由と、それから保険給付費の大きな変動に対して補正をされないその理由についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

繰越金については、今後まだ返還金等予定されているものがありますのでその関係と、あと、ここでなぜ補正しないかというお話なんですけれども、それにつきましては、昨日一般質問でもお答えしましたとおり、これからインフルエンザ等の感染症の流行期を迎えるということで、流動的であるということで、3月の補正で検討したいということであります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 繰越金については、全額であれば、あと幾らぐらいの繰越金が残っているのでしょうか。

それと、インフルエンザ等、そういう不確定の要素もあるのはわかるんですが、例年だここで補正というのは余りしないで3月なんですけれども、3月でもなおかつ補正をされずに決算でわかるというような状況がずっと続いているように思います。それで、3月に保険税の改定がことしは予定されていて、3月議会にそれが提案される。それも含めると、例年並みというか、例年のやり方でこの現年度の補正の対応をしていると、翌年度からの保険税が本当に適正であるのかどうかということにもかかわってくると思うので、その辺、今後の補正予算の出し方というか、その辺は変えていってもらいたいというふうに私は思うんですけれども、その辺の考え方についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

繰越金の残ですけれども、あと2,000万円弱になろうかと思えます。

それから、補正の関係ですけれども、前回の決算の認定のときからご指摘をいただいておりますので、3月の議会の補正で検討したいということであります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議案第41号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

5 議案第42号 平成29年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長(西 宗亮君) 日程第5 議案第42号 平成29年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第42号を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成29年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約

の締結については原案のとおり可決されました。

6 議案第43号 北信保健衛生施設組合理約の変更について

7 議案第44号 北信保健衛生施設組合の斎場事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議について

議長（西 宗亮君） 日程第6 議案第43号 北信保健衛生施設組合理約の変更について、日程第7 議案第44号 北信保健衛生施設組合の斎場事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第43号 北信保健衛生施設組合理約の変更について、質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

1点、お願いしたいんですが、斎場はもう新斎場が建設できまして、供用も開始されておりますけれども、平成30年4月1日をもって離脱ということですので、この間のそれぞれの自治体の負担というか、費用負担あると思うんですが、その辺で長野市の負担はどのようなふうになってきたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

長野市の斎場事業の負担の関係ですけれども、実質的にもう使用しておらないというところで、平成29年度分については長野市では負担はしていない状況であります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 恐らく負担の割合の中で、当然新しい施設のそこにかかわる負担については長野市の負担はなしということでもいいと思うんですが、解体とか旧施設にかかわる費用なんかの場合は、相変わらず長野市の負担も若干あったんじゃないかなと思うんですが、平成29年度はゼロですか、本当に。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

旧斎場の解体分も含めて、平成29年度につきましてはゼロということになります。

ちょっと平成28年度の資料、今、手元がないので、平成28年度どうなっているかというのはちょっとここでお答えできないんですが、平成29年度ではゼロです。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第43号を採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 北信保健衛生施設組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

議案第44号 北信保健衛生施設組合の斎場事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議について、質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

3点ほど、お願いしたいんですが、土地の地番と地目、地籍が載っておりますけれども、合計17筆のおよそ5町という土地になります。最初の建てた、その面積というのは恐らく二千数百から三千ぐらいじゃないかなというように思うんですが、この表の中で実際に旧斎場として使っていたと土地の地番と面積というのはどれになりますか。

議長(西 宗亮君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(藤澤光男君) お答えします。

ちょっと細かい資料持っておりませんので、どの土地に斎場が建っていたかというのは、ちょっとここではお答えできません。

以上であります。

議長(西 宗亮君) 9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 恐らく保安林ということはないと思うんで、きっと原野に戻したというように考えると、一番面積の広い原野のところがそうなのかなというふうに推察はしますが、その辺の使っていた場所とほぼ使わずにきた場所というのが、4町5反ぐらいは全く使われずにきた土地だというふうに思います。

当時、財産処分の協議に当たって、神社庁へ無償でという話と、長野市に引き取ってもらうというのと、どちらかを検討していたといういきさつがあるんですが、そんな中で長野市は引き取ることにちょっと難色を示していたというようにいきさつだと思うんですが、これが長野市が引き取るというふうに決まったその時期というのはいつごろなんですか。

議長(西 宗亮君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(藤澤光男君) お答えします。

昨年の段階では、今、渡辺議員がおっしゃるように長野市では難色を示していたというところですが、その後、事務局と長野市に一任ということで話を進められていたということで、実際にいつごろ長野市のほうで引き取るということを了解したというのが、ちょっと私、

記憶にないんですけれども、今年度に入ってからだというふうに思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） いずれにしても、昭和40年代の話だと思うんですけれども、これだけの面積の、国道を隔てた鳥居側の周辺の土地まで含まれていると思うんですけれども、当時、川谷区からだと思うんですけれども、5町近い面積を当時幾らぐらいで組合が取得されて、今回無償で長野市に引き受けてもらうというふうになった、その辺について組合の議会等で説明というか質問なり、当時、幾らぐらいでこれを取得したんだという、そういう質問や何か出なかったんですか。その辺おわかりであれば教えていただきたいのと、それから、さっきの実際に旧施設が建っていた地番と面積については、また別のところでもいいんですけれども、また教えていただければと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

議会の中では、そのような質問も出なかったですし、これから協議ということになるので、そこまでの事務局のほうからの説明もなかったと思います。それで、地番等についてはまたお調べして報告したいと思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第44号を採決します。

議案第44号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 北信保健衛生施設組合の斎場事業から長野市が離脱することに伴う財産処分協議については、原案のとおり可決されました。

8 議案第45号 町道路線の認定について

議長（西 宗亮君） 日程第8 議案第45号 町道路線の認定についてを上程し、議題とします。
質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

2点お願いしたいんですけども、それぞれの路線の延長は何メートルぐらいになるんですか。

それと、説明のときにまだ当面、県のほうから移管されていないというような趣旨のあれがありましたけれども、これはいつ正式に移管されるんでしょうか。

2点、お願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まず、延長ということでございますので、まず表落合1号と書いてある、一番長いところの部分につきましては、255.5メートルでございます。それから、裏落合2号線につきましては、88.0メートルです。

いいんですね。

議長（西 宗亮君） 続けてください。

建設水道課長（鈴木隆夫君） はい。

3号は72.3メートルでございますが、それで、その答えでよろしいでしょうか。

9番（渡辺正男君） 違う資料見ていました。すみません。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それで、いつ正式かということでございますが、今回、議会にお諮りしているのは町道認定ということで、町道として正式になるのは区域決定、今回も区域決定もあります。あと供用開始という作業がございます。それは告示やるんですが、告示行為をして、その期間が終わってから正式に町道ということになりますので、まだその町道の供用開始告示をまだしていませんので、それは後にするんですけども、今回冬場にかかってしまいますので、町道の供用開始という行為は雪解け後にするということにさせていただいて、除雪に関しては県でやっていただくという流れになりますので、年度をまたぐような形になるかと思いますが、平成30年度に正式に町道という扱いになります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ということは、今年度中の除雪については県のほうでやっていただけるということで理解してよろしいんですね。

それと、延長についてはすみませんでした。私、前段の議運の資料を見ていましたので、すみませんでした。おわびします。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第45号を採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

9 議案第46号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 日程第9 議案第46号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第46号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果については、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願ひします。

議長(西 宗亮君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

ここで本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦勞さまでございました。

(散 会)

(午後 1時43分)